

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **グループ エコライフ**

所在地	〒901-2121 浦添市内間 4-13-8 TEL:098 - 877 - 6620 FAX:098-877-6620 E-mail: onewest@nirai.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	昭和 61 年 4 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	西江 重信	担当者	西江 一道
組織	スタッフ 4 名 (内 専従 1 名)		
	個人会員 60 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 3 名
設立の経緯	昭和 61 年 4 月 プランエコライフを組織 廃食油を原料として石けんづくりに取り組むが上質石けんが作れず活動を一時棚上げ、主宰の個人活動期。 平成 4 年 7 月 組織をグループ エコ・ライフに改め活動を再開、以降「運動から活動へ」をきっかけ環境保全・再生活動・啓発活動に取り組む。 平成 8 年以降 十数年来訴え続けてきた総合的な環境学習センターを設置運営すべく取り組む。		
団体の目的	地球環境の保全・再生活動を通して、自己の社会性を高め、地域社会の新たな精神文化の構築に寄与する。 限りある資源を大切に使い、環境保全の生活実践を心がけ、かけがえのない地球を後代に引き継ぐための活動を行う。		
団体の活動プロフィール	主な事業 現在 総合的な環境学習センター整備中 平成 18 年 11 月 2 市 2 町 5 村の担当者に「バイオマス・ニッポン総合戦略」について勉強会を実施 平成 18 年 10 月以降 国の農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の指定を受け、“田んぼの学校めだかの学校”の環境調査・環境改善等を実施 平成 15・16・17 年度「環境学習・体験活動」指導者養成講座実施 平成 16 年 9 月「世界自然遺産セミナー実施」 平成 14・15 年度「『川と海と里と森』生きがいづくり知恵つたえ」プログラム実施 平成 12・13 年度「“生ごみ”で地域づくり人育て文化創り」プログラム実施 平成 11・13 年度「雨水による水辺ビオトープづくり」プログラム実施 平成 13 年度 表土流出抑制型畑地造成の実証 平成 13 年度以降毎年 4 回「田んぼの学校・めだかの学校」プログラム実施 主な政策提言 平成 18 年 伊平屋村へ「循環と共生・持続可能なコミュニティを求めて」を提案 平成 17 年 那覇市へ 21 世紀の始発駅「循環型社会の醸成・新たな文化の萌芽」をめざす実証事業提案 平成 16 年 沖縄県・浦添市へ「牧港川の再生と河畔林の保全について - 川の記憶 水の物語 - 」を提案 平成 13 年 沖縄県国頭村に「国頭『めだかの里』づくりにむけて」提案 平成 12 年 北部市町村会に「北部広域のごみ問題解決のために」を提案 平成 12 年 那覇市・浦添市・久賀町に「生ごみで福祉のまちづくり、人育て、文化創り」循環型社会の構築に向けて を提案 平成 9・12 年 林野庁・林政審へ「間接林業 持続的林業と国土保全のために」を提案		

活動事業費 (平成17年度) 3,528,858 円

政策のテーマ

新たな制度と社会的しくみの創出による未利用バイオマス資源の
総合利用の実証

- 政策の分野
- ・地球温暖化の防止
 - ・循環型社会の構築
- 政策の手段
- ・制度の整備・社会的しくみづくり
 - ・技術革新
 - ・地域活性と雇用

団体名：グループエコライフ

担当者名：西江 重信

政策の目的

経済的インセンティブとマーケットの手法により、未利用バイオマスを収集する斬新なしくみを構築し、多様な資源化の実証をとおして地域の課題解決を図り、戦略的産業の創出により農山漁村と都市の活性化に寄与するモデル的事業の実証。

背景および現状の問題点

- ・莫大なエネルギーをかけ、有限な地下資源を海外から輸入しているが足元にある貴重なバイオマス資源は、エネルギーをかけ焼却している。廃棄系・未利用系バイオマス資源の有効活用の取り組みもあるが、一般化、事業化にはまだ遠いという見方が共通の認識であると理解している。
- ・生ゴミは収集が困難だという理由で、集落排水事業や都市域のゴミ処理施策では資源化に向けた挑戦的な取り組みは無い。生活領域から出るバイオマスの資源化という大命題の解決は廃棄物行政では限界があると認識している。
- ・「バイオマス・ニッポン総合戦略推進事業」の見直しにかけられた 地球温暖化防止 循環型社会の形成 戦略的産業の育成 地域の活性化という支点、化石資源依存型の社会からバイオマス利用型の社会へというパラダイムのシフトを担保する新たなしくみづくりが求められているのではないか。

政策の概要

未利用バイオマスの総合利用に向けて、排出者・事業者・行政、三者の役割と責務を定め、社会化を誘導するための社会的、制度的しくみを創出し、三者の努力と協働が報われることによって、持続可能な循環型社会の創造をめざす。

1 「三つ葉 イニシアチブ」文化の醸成 - おもいの葉 地球との約束の葉 次代へ伝える葉 -

生ゴミ排出者は減らす工夫と分別排出の徹底 国・自治体は施設整備と制度・社会的しくみづくりへの関与・施設の整備 事業者は適切な収集と完全資源化、戦略的産業創出への挑戦。各主体の役割と責務にとどまらず、そこに込められた理念性・メッセージ性も含めて、合意形成を図る啓発活動、モデル実証をとおして社会化をめざす。

2 「新・ゴミゼロ2倍速(5:3:2)の原則」の構築 - おもいをかたちにするしくみ -

行政が支出するゴミ処理費のうち生ゴミ処理に相当する費用の10分の5を事業者、10分の3は行政の支出減とし、10分の2は「バイオマス・ニッポン総合戦略事業」を加速推進させるための啓発・調査・研究と分別資源化に協働した住民への還元にあてる。各主体への還元の割合と、収集・資源化の手法については、それぞれの地域の状況に応じて多様なあり方が構築できる。

3 「三汗四恩」の社会的法則の創出実証 - 汗のち希望・社会的法則の発明 -

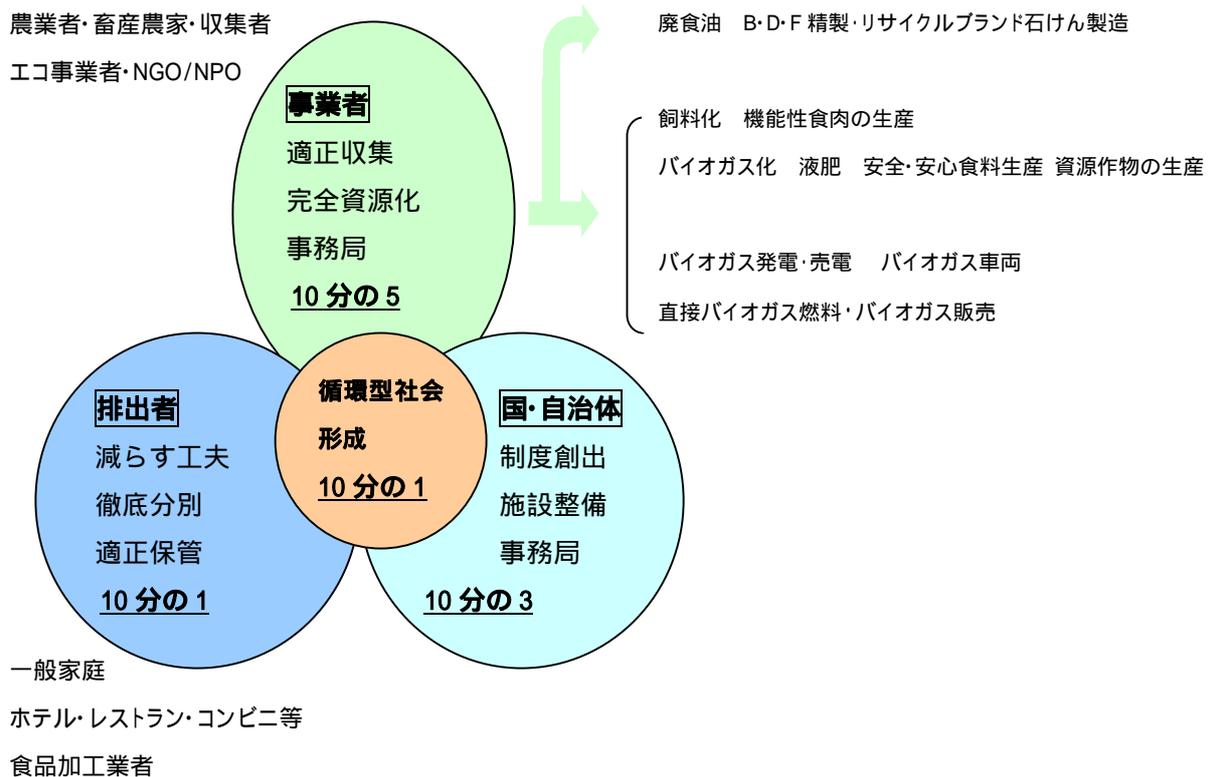
「三つ葉イニシアチブ」の文化醸成を進め、「新ゴミゼロ2倍速の原則」を構築することによって、事業者は収入を得、住民は何らかの還元があり、行政は財政支出減が図られ3者が

3様に徳を積むことによって得もする。さらには循環型社会の実現につながり、みんなが知恵を出し、少し汗を流すことによって成熟した社会の醸成も夢ではなく、結局は社会も含めて4者が恩恵を受ける、「三汗四恩」のしくみを創出実証する。

4 「石けんと洗たく板」活動の展開

親子で、切端材で小さな洗たく板を作り、廃食油で作ったリサイクルブランド石けんで、自分の靴下や下着類は自分で洗たくする習慣を提案し、循環型社会の形成と新しい文化の萌芽をめざす象徴的な運動として展開する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
 「バイオマス・ニッポン総合戦略」を担保するための制度と社会的しくみのフロー
 - 三つ葉イニシアチブ 新・ゴミゼロ2倍速(5:3:2)の原則 三汗四恩の法則 -



政策実施の考え方

- ・ 廃棄系・未利用系バイオマスを、経済的インセンティブの構築、マーケット手法の創出、ポランティア文化の醸成を図り、新産業のエネルギー・原料の確保という視点で制度的社会的しくみを創造する。
- ・ 収集したバイオマスのうち飼料に適さないバイオマスと家畜の排泄物でバイオガスを発生させ、残液は上質の液肥として安心安全な食料の生産と反収増を図り、「食料・農業・農村」の活性化につなぐ。
- ・ これらのバイオマスは、足元にあるかけがえのない資源であることの認識を共有し、資源だから排出者から収集費を徴収しないことを原則とする。廃食油については、対価の発生も考慮する。

排出者の役割

- ・ 排出者は、減らす工夫を心がけ、食べ残し、食品残渣からビニール、ホッチキス等を取り除いて所定のストックボックスに保管する。
- ・ 廃食油については植物性と動物性を分別して出す。「せっけんと洗たく板」運動を事業者と協働で取り組む。

事業者の義務

- ・ 事業者は収集にあたって、衛生・環境に配慮し、毎日収集することを原則とする。
- ・ 収集したバイオマスを完全に利用し、新たな産業創出につなげる努力をする。
- ・ ホテル・レストラン・学校給食・コンビニ等から出される残渣はわりと新鮮であるので原則として家畜の飼料にする。

- ・廃食油は、植物性はB・D・F精製、動物性は上質石けんを製造し、排出者と連携して、普及を図り、環境教育のツールとして活かす。

国・自治体の責務

- ・国及び自治体は「化石資源依存型」の社会から「バイオマス利用型」の社会へのパラダイムシフトに向けて制度的社会的課題の克服に果敢に取り組む。
- ・バイオマスの利用、資源化、産業化に向けて、大小を問わず、多様な提案や試みを積極的に支援する。
- ・「バイオマス・ニッポン総合戦略」に示された「バイオマスタウン構想」を作成する協議会の早期組織化と機能進展に意欲的に取り組む。
- 「石けんと洗たく板」運動の展開 - リサイクル“ブランド石けん”を新しい文化醸成の象徴として -
 - ・リサイクル製品も品質が良くなければ普及も図られず、ライフスタイルの見直しにもつながらないということを冷厳に見据え、バイオマス資源を中和剤に使い良質の石けんを作る。
 - ・親子で切端材で洗たく板をつくり、自分のくつ下や下着類は自分で洗う習慣を培う。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体は、グループエコライフ・(有)農の駅

- ・伊平屋村の農業生産法人(申請中)、村当局に「バイオマス・ニッポン総合戦略」の推進をめざし協働実施に向けて提案している。
- ・今帰仁村に働きかけている。
- ・那覇市に提案している。

政策の実施により期待される効果

- ・「バイオマス・ニッポン総合戦略」を加速するための戦略的で、しかも現実的なしくみであると考える。
- ・都市問題の解決、都市と農山漁村の共生・対流、地域の自立活性化に寄与するものと思っている。
- ・循環型社会の醸成、新たな文化の萌芽をめざすうえで有効なしくみであると信じている。
- ・「石けんと洗たく運動」は、家族機能の再生、環境意識の高揚、子供の自立等その社会的・教育的効果は大きいものと考えている。
- ・「これは無理だ」「ほんとうに出来るか」といった社会的行政的性癖から羽化するために、提案している事業の社会実験の意義は大きいものと確信している。
- ・バイオガス発生後に残る残液は10倍に希釈し、上質の液肥として、農生産の反収増、安全安心な農産物の生産という今日的な課題の解決に寄与することは、小規模ながら試みられている。

その他・特記事項

- ・提案した事業の展開にあたっては、農山漁村、田園都市、あるいは都市と農村の共生・対流事業として、それぞれの環境に応じて多様で適切な手法が編み出せるものと考えている。
- ・廃棄物処理という概念では、現行のゴミ収集事業者、廃棄物処理事業者の権益・生活権の呪縛から脱出できない。
- ・収集、処理にかかわっている事業者も、提案している事業のさまざまな場面で当事者となることが可能である。
- ・バイオマス廃棄物を資源と捉えることから、分別排出の状態によって質の良し悪しの視点が出るのは常態であると考えている。したがって、収集の現場においてマーケットのしくみが生まれ、そのことによって、廃棄から出荷という効果が自然に出現することが期待される。
- ・分別の徹底、適切な保管という原則を守るなら排出する者の都合によって、例えば、包装容器等からの取り出しは事業者に委ねることも可能であり、当然何らかの対価というマーケットの考えも出るものと思われる。
- ・バイオマス資源からバイオガスを発生させる、単純化、最大効率化、低コスト化の技術開発、小規模実証はなされている。
- ・ミカンの葉を中和剤として廃食油から上質の石けんを作るプロセスを開発している。
- ・生ゴミと地域のバイオマス資源で機能性飼料の開発をしている。

